

第13期第9回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和5年（2023年）7月24日（月）午前10時00分～正午
場 所 国立市役所3階 第4会議室
出席者 山谷会長、山崎副会長、楠田副会長、内海委員、北委員、北村委員、高麗委員、田中委員、山岸委員（委員は50音順）
事務局 黒澤生活環境部長、清水ごみ減量課長、吉村清掃係長、大倉環境センター所長、前田清掃係主任、菊次清掃係主任

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況（2022（令和4）年度実績）の行政による評価の（1）家庭系ごみの減量化・資源化 4）戻す ～ （2）事業系ごみの減量化・資源化について事務局から説明した。

【山谷会長】4）戻す（リターン）の①販売店等での資源回収の促進、エコショップ等についてご意見をお願いします。

【山岸委員】エコショップ認定店について、例えば、紙パックとか食品トレイとかペットボトルとかあると思いますが、これは市が回収するものに持っていきより、エコショップに持っていったほうが全体としては良いという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】市民の皆様がごみを分別する意識の醸成と、市全体としてのごみの減量にも繋がります。また事業者・店舗の方自身が、自分で出したごみを自分の店舗で回収するという、いわゆるEPRにも繋がるという取り組みになります。

【山岸委員】違う店舗で買ったものを別の店舗に持ち込むということはちょっと違ってくるということだと思いますが、例えば、エコショップの認定店をただ紹介するということだけじゃなくて、「エコショップに持って行ってください」ということを伝えることは難しいということでしょうか。これだと、エコショップは分かるけど、「ここに持って行ってください」という促しはないので、別にエコショップに持っていても、市のごみ収集に出しても同じことだと捉えました。エコショップに持っていったほうが全体としては良いんだよということを、書けないものかなと思いました。

【事務局】市報の特集号の右上に書いてある注意書きにあります。店頭回収は各店舗のルールに従ってくださいということになっております。市として強く、積極的に持って行ってくださいとは言えないと考えています。

【山谷会長】買ったお店に返すという、だから、リターンなんですよ。

【楠田委員】エコショップ、結構な数をこれからまた増やす努力をされるということ、ぜひやっていただきたいなと思います。ただ、市報特集号を見て思ったことが、例えば、店頭回収の品目について、コンビニさんで扱っていらっしゃるの、ペットボトル、瓶、缶と丸印がついているので、どこのコ

ンビニも大体似たような傾向があるということが分かります。一方、例えば、西友さんとかダイエーさんとかオリンピックさんのようなスーパーでは、牛乳パックとか、食品トレーも、そして、ペットボトル、瓶も缶も全部取り扱っていらっしゃるようなお店にもかかわらず、丸印が全てについておりません。紙パックからペットボトルまでは、丸印がついているけれど、瓶とか缶とかにはついてないというのはどうしてなのかなと思いました。このことについて、市では「どうしてやらないのか」という販売店とのやり取りはないのでしょうか。

【事務局】それぞれの各店舗の取り組み状況というのは、書面で送付して、その後、電話でヒアリング等もしておりますが、今、仰っていただいたペットボトル、瓶、缶を「なぜやっていないんですか」というところの確認まではできていなかったもので、今後、要綱の改正とともに、新たに周知する際には、なぜやっていないのかという理由のヒアリングとともに、やってないところを開始できるのであれば開始できるように、アプローチできればと思いました。

【山谷会長】日頃、感じているのは、私のところに配達される新聞が、365日いつも、今日みたいに天気の良い日でもプラスチックの袋に包まれています。これはプラスチックごみが、ものすごく増えるので困ります。新聞紙を2紙取っている人に聞きますと、1紙は雨の日しかプラスチックに包まず、

もう1紙は365日毎日、包んで配達している新聞販売店もあるとのこと。このことに行政が絡む際には、働きかけや指導がしやすいように、エコショップに新聞販売店を対象に組み込むことも検討課題と思いました。

【北委員】私が国立市で、実際に日々生活しながら、自分のごみを捨てる側として思っていることは、例えば、牛乳パックとかは回収してくれるんですけど、豆乳の中の銀色の紙がついたものは回収していません、となってしまうので、渋々燃えるごみに入れていきます。あとは、紙ごみはやっぱりごみの中に占める比率が多いと思いますが、細かい紙をどこまでリサイクルに回しているのかというのがまだちょっと悩むところがあります。つまり、店舗の拡大もそうですが、リサイクルできるものの拡大ということも、今後、力を入れていけると良いのかなと思いました。

【内海委員】回収品目に関してになりますが、インクカートリッジのリサイクルをしているのを見ましたが、ただ、インクカートリッジ自体はその店舗では扱っていないように思いました。店舗でのリサイクル品目というのは、その店舗で扱っているものじゃないとできないのでしょうか。

【事務局】インクカートリッジを取り扱っていない店舗が、インクカートリッジの回収箱等で、回収を行っているということになると思いますが、特にその商品を取り扱っていないから回収箱を置いてはいけないというルールが存在するとは認識しておりません。

【内海委員】例えば、集団の回収、資源回収では、補償金みたいのは出すのでしょうか。また、エコショップに対しては、そういうお支払いとかはないのですよね。

【山谷会長】エコショップの制度として、ごみの指定袋の販売手数料がやや高くなる、8%から10%になるという制度であり、これが金銭的なメリットということ。これは金銭的なメリットということ。これは金銭的なメリットということ。これは金銭的なメリットということ。

【山谷会長】行政による評価のところを御覧ください。昨今の情勢に見合った内容に要綱を改正するとありますが、ここをもうちょっと具体的に説明してください。

【事務局】「くにたちカード、エコロジーポイントの発行」という項目が、既に昨年度末でなくなったことで、この要綱が古いものになっているので、こういったところを改正する必要があるというのが、まず1点です。あと、エコショップについては、店頭回収を主に前提とした要綱の内容になって

おりまして、そうすると、いわゆるお店の方じゃないと登録できないような内容になっていました。これをもっと広い観点で、例えばSDGsの観点を入れたりですとか、ここに御参加されている事業者様もごみ減量に関する取り組みを何かしらやっているとありますが、そういったごみ減量に関する取り組みをやっている方々も認定店に登録できるように、少しでも門戸を広げたいという考えで検討している形になります。

【山谷会長】 審議会の評価としては、回収品目の拡充と、新聞販売店も含めた対象業種の拡大について検討していただきたいということでいかがでしょうか。

【山谷会長】 5) 再生利用 (リサイクル) ①分別の徹底についてご意見をお願いします。行政評価はAになっておりますが、私もAかなと思います。いかがでしょうか。

【山岸委員】 ツイッターとか増えているし、メールも3,500人というのはすごいと思いました。でも、強いて言ったら、ツイッターだけだと、わざわざこのためにツイッターの登録みたいな感じになってしまうので、もう1個ぐらいできるとフォローできると良いなと思いました。

【楠田委員】 新たにツイッターまで利活用されたということで、A評価に値するのではないかと思います。

【山谷会長】 コンタクトレンズケースの回収とか、ユニリーバとの連携とか、非常に積極的に新しい品目に取り組んでいること、そして、今の電子媒体の積極的な活用、この3点を評価するというのでいかがでしょうか。

【山崎委員】 評価についてはそれで問題ございません。賛同いたします。1点、意見を言えたらと思いついて、ツイッターも加わり、メール配信、電光掲示板、そして、駅前等での活動、本当に随分充実しているというのが感覚ですが、もし可能ならばと思っているのが、コロナのワクチンの関係も国立市からのLINEで情報が供給されており、ほとんどの市民がLINEを使えるような状況になっています。市報も必ずLINEで届くので、アメリカにいる私もちゃんと市報を読んでいます。そこで、ツイッターで流している内容も、同じタイミングでLINEでも流せるともうちょっと効果上がるのかなと思いましたが、この辺、技術的に難しくなければいかがでしょうか、というのが提案です。

【事務局】 先月までは、LINEを配信する際は広報部から配信する必要があり、少し手続としては、煩雑というものがありませんでしたが、7月から市のホームページが新しくなりましたので、ごみ減量課でLINEを配信できるようになりましたので、配信のステップが非常に楽になったというのがございます。ですので、例えば、毎月市報で宣伝しているキューロの記事が、8月5日号に載る予定なので、それに合わせてLINEを一度、自らの部署で出してみようかなというところで考えております。

【山谷会長】 5) 再生利用 (リサイクル) ②集団回収の充実についてご意見をお願いします。

回収量が減少しておりますが、これは新聞の購読数がすごく減っているというようなこともありまして、どこの自治体でもこうなっています。ただ、コロナで大分減った実施団体数が、令和4年に若干回復傾向が見られるというところが救いという感じです。

【山崎委員】 この項目は集団回収の充実ということですが、計画内容のところには、個人からの新聞紙などの買取りを行うというようなことが明示をされています。実際の実績については、個人からの回収についてはほとんどデータというのが表示されてこなかったと思いますが、これまでの経

緯として、結構、個人からの買取りとかはされているのでしょうか。私が住んでいる地区ではあまりそういうのは見たことがないので、個人からのところについての情報について教えてもらえたら助かります。

【事務局】個人からの買取りの実施についてということですが、この実績の中の「資源物買取り事業実績」というところが、この個人からの買取りに当たります。実施している場所が中地域防災センターの1つだけになっておりまして、これが例年4回実施している個人からの買取りの実績になっております。

【山岸委員】いつやっているのかというのは、どの媒体を見れば分かりますか。

【事務局】市報になります。

【高麗委員】実行団体や回収業者との連帯について、うちは国立市に限らず、稲城市とか府中市とか、いろいろな紙の回収をやっておりますが、現状、紙の価格の上昇傾向が見られないので、集団回収業はどんどん減っていくと思います。回収拠点のコストを考えると、回収する物が少ないと、集めてもコストばかりかかり、また燃料代も高いこともあります。

これをどう改善するかについて、稲城市のうちがやっている学校の回収では、PTAと連携して、学校で年間を通して、集まった紙を一気に回収しています。補助金が出れば、その学校のPTAの資金にしても構わないし、そういう形でどんどん集団回収を増やすというやり方もあるのではないかと思いました。

【山谷会長】そうですね。紙って腐敗したりするものではないですからね。回収場所でストックできるのならストックしておいて、まとめて出してもらったほうが回収業者さんはありがたいですよ。

【高麗委員】学校と協力してやっていけたらいいのかなと思いました。

【山谷会長】そうですね。今、触れられた事業者、回収業者への補助金を、最近、手当とする自治体が増えていきます。国立市の場合はどうでしょうか。

【事務局】今の集団回収における奨励金という形で事業者のほうに渡しているお金はありますが、それ以外はありません。

【山谷会長】制度としてはあるわけですよ。

【事務局】そうですね、集団回収における、自治会に対しても、事業者に対しても、お支払いしております。

【山谷会長】審議会の評価としては、資源物の回収量は減少傾向にあるが、引き続き、集団回収の維持、奨励に努めていただきたいということでしょうか。

【山岸委員】市民の意識を変えて、古紙をちゃんと集める意識を高めるみたいな方法もしていただけるといいなと思いました。

【高麗委員】学校に促すとイベントみたいになるので、学校の生徒も手伝ってくれます。

【山谷会長】一般的な事業所なんかでも、ストックしておいて、まとめて出していただけると大分集まると思います。そういう効率的な回収方法の研究もしていく必要がありますよね、持ってきちゃって、出せば業者さんがリサイクルに回してくれるんだという安易な考え方ではいけない、それを効率的に回していくということも常に考えなければいけないということだろうと思います。

【北村委員】旭通り商店街ではいつも置ける場所があって、段ボールとかは常にいつでもそこに置いて、まとめて持っていってもらうということをやっています。

【田中委員】私のところは団地になりますが、やはり極力、資源物として出すようにということで、

頑張ってみんなで集めてやっており、出した方はトイレトペーパーがもらえます。

【内海委員】 集団回収というのは、皆さんの意識が上がるというところが1つのメリットかなということと、効率のいい集団回収を考えるということの両方が必要だと思うので、それを書き込まれてはいかがでしょうか。

【山谷会長】 改めて、審議会の評価としては、資源物の回収量は減少傾向にあるが、引き続き集団回収の維持、奨励に努め、リサイクル意識の醸成及びリサイクル意識を醸成し、また、効率的な回収方法を工夫してほしいということではいかがでしょうか。

【山谷会長】 5) 再生利用 (リサイクル) ③ 廃食用油回収の推進についてご意見をお願いします。

廃食用油回収に協力しているという方おられましたら、お話しいただきたいです。

【山岸委員】 していません。

【山谷会長】 そうですね、環境意識の高い委員の皆さんですら、なかなか参加されていないというところが問題だろうと思います。費用対効果が非常に悪くなってきており、324リットルということで、1日1リットルも集まってないということになります。

台東区のホームページを確認すると、植物性廃食用油資源回収が、21施設で回収しており、随分多いです。つまり、台東区では、ほとんどの施設、資源物の回収を行っているほとんどの施設で、廃食用油を回収しております。この事業をやるならば、もっと回収場所を拡充して、協力していただきやすくするというのがやっぱり先決だろうと思います。

一方で、多摩地区の自治体で、コスト効果が全然良くなく、協力してくれる人たちもすごく少ないということで事業を廃止した市があります。その市では、ごみ関係の市民団体のリーダーも、全然反対されず、やむを得ないなというようなことがありました。

【山岸委員】 少量を持ってこられてもちょっと困るみたいな回答を去年受けたと思いますが、やっぱりちょっとずつでも溜まったら良いなと思います。

【山谷会長】 ハンドリングが非常に悪くて、民間の事業者等が協力していただけるということはほとんど期待できないですね。インクカートリッジなんかは箱を置いとけばいいので、協力していただけるかと思いますが。

【山岸委員】 油はちょっとうちの前にあったら嫌ですね。

【山谷会長】 そうですね。油を扱うガソリンスタンドなどでも、ガソリン、灯油の新品の販売はともかく、家庭の廃食用油はなかなか協力してもらいにくいらしいです。

【山岸委員】 やめてしまうことは難しいですか。

【山谷会長】 いや、簡単だと思います。やめた市もあります。でも、回収拠点を整備することで、そして、広報を行うことで、潜在的に協力していただける人たちを顕在化するということができるんじゃないかなと思います。

【事務局】 集積場所を増やすということは課題だと思っております。市としては、循環型社会の形成に向けて、廃食用油も貴重な一つのものだと思っています。市としては、広報を充実するとかして、この辺についてももう少し様子を見ていきたいと思っております。

【山谷会長】 審議会の評価としては、最初に危機感を、回収量が急減しており、このままではこの事業存続の意味が問われかねない状態である。回収量を増やすには、回収拠点をさらに整備し参加者を増やすことが欠かせないという問題提起をすることでいかがでしょうか。

【山谷会長】 5) 再生利用 (リサイクル) ④生ごみや紙おむつの再資源化の検討についてご意見をお願いします。

【楠田委員】 こういう社会的な実験というのは、多分、何かを探ろうと思ってやっていらっしゃることだと、僕ら研究者は思っております。例えば、その参加された49世帯にしても、地区の特性や対象の世代の年齢層、それから、堆肥化のほうの主たる再資源化実施の担い手というのはどんな人なのか、また、一番重要なのは、その世帯で1週間とか1か月にどれぐらい排出をしているような家庭で、この回収量というのがどれぐらいなのかなど、そういった情報は、今後、集合住宅在住者などに拡大するときに、どこにこれを広げていくのかということを考えるときの一つの示唆になると思いますので、そのような情報は集めていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 まず、今、実施している49世帯の属性とかエリアというところで言いますと、均等に募集を開始したわけではないので、どこの地区の人が何人いるのかというところまでは把握できておりません。また、年齢層というところで言いますと、中高年齢層、30代から40代の女性の方からの申込みが多いという感覚で、生ごみの減量とか堆肥化に意識がある方が多いなという印象です。実際、どのぐらいの量が集まっているのかというところですが、今、1週間に1回、毎週木曜日の回収になります、1回の平均109グラムになります。

【山岸委員】 うち自宅に埋めていますが、この事業をやってもいいですかって言ったら、それは困りますって言われました。だから、これをやる人も意識高いけど、もっと高い方はもう既にやっていて、全部、自宅で畑したりとかしてやっているとします。そうすると、30代、40代女性が多かったということですが、何か私たちの認識では、60代とか70代の中高年が多いのではないかと思います、そうじゃなかったですね。

【事務局】 我々の広報という部分もあるかもしれませんが、LINEで宣伝した時は、少し急激に連絡が入りましたので、今現状、参加している方々は、LINEを見ている人、SNSを活用している世代というところになるので、そのような世代になってしまっているのかもしれませんが。

【山崎委員】 来年度以降、どういうふうに進められるか、もうこれで完結するのか、集合住宅に対してはどうするのかとか、今後の予定が知りたいというのが1つです。あとは、この15ページの計画内容及び実績のところになりますが、実際は紙おむつの再資源化の検討も項目に入っているのですが、その実績についてあまり触れなくて良いのかなというのが質問です。

【事務局】 こちらは予算の関係がございまして、市の全体の予算の関係がございまして、まず、できるとか、どこまで広げられるか、全世帯までいくことができるかということにつきましては、今、ここでは回答することはできませんが、ごみ減量課といたしましては、ごみの資源化、生ごみの資源化のほうは進めていきたいというふうに考えております。続きまして、紙おむつの再資源化です。イベントの見学もしており、紙おむつの再資源化のほうが少しずつできるという技術は進んでおります。ですが、まだ検討段階でございまして、すぐに手をつけることが、今のところはできないところでございます。

【山谷会長】 紙おむつが何かといえば、実態はプラスチックおむつでもあるわけです。大体、素材の半々ぐらい使っています。多摩地域のある自治体で組成調査をやりまして、それを見ましたら、家庭系の可燃ごみの組成比率では5%程度だったようです。ところが、事業系の可燃ごみに占める紙おむつ比率は何と20%ありました。その自治体のエリアの中に、老人介護施設のようなものが多くある

ということじゃないかと思いますが、事業所から出るので、事業活動に伴って排出されるプラスチックは産業廃棄物になります。そういう意味では、行政が、自治体が収集する対象ではない。それこそEPR、事業者責任で、産業廃棄物ルートで処理してもらうように働きかけたほうが良いと伝えました。国立市でもそういうことは当てはまると思います。国立市の事業系の可燃ごみに占める紙おむつの比率ってどのぐらいでしょうか。

【事務局】数字がないので、分かりません。

【山谷会長】これは、比率の多寡に関わらず、産業廃棄物として処理をするように働きかけるという必要があると私は考えています。2年前に、環境省が紙おむつについて、全国の1,741の市区町村にアンケート調査しておりまして、それを見ますと、全ての市区町村が回答したわけじゃないですが、もう産業廃棄物として位置づけて、自治体では収集していないという回答が84ありました。その辺は、やはり厳しい対応をしていったほうが良いのではないかと考えています。

【北委員】国立市は、紙おむつが分別項目に入っていたので、きれいな、汚物がついていないものは出していますが、それはただ分けているだけでしょうか。それとも、外部で処理されているのでしょうか。

【事務局】現状は特に許可業者に出しているわけでもなく、一般の収集の中で可燃ごみと混ぜて焼却してしまっております。

全体的な観点で説明しますと、生ごみを差し当たって優先順位を上げてやらせてもらっていますが、今後は、そちらのほうが削減できましたら、おむつごみについて、次に力を入れてやっていくべきところかなと思っています。

【山谷会長】審議会の評価としては、生ごみ資源化事業は先進的な取組として位置づけられるという一定の評価をするとともに、高齢者福祉施設などから排出される事業系の紙おむつについては、産業廃棄物として事業者責任で処理するよう働きかけることを検討すべきということではないでしょうか。

【山谷会長】（2）事業系ごみの減量化・資源化 ①事業系ごみの手数料の適正化についてご意見をお願いします。

計画内容について、既に見直しを実施しましたが、検討という記載になっています。事業系のごみについては、事業者が自ら処理をするというのが基本原則になっていまして、それに則って、手数料につきましても、処理をするのにかかる原価、これを基に手数料を設定するというのが基本ルールです。行政による評価のところを見ますと、Aになっていて、数年前に実施された搬入ごみ手数料の値上げ改定を評価してAにされたと思います。今後は、現状維持をよしとせず、見直しの検討を進めていく必要があるというふうに書いてありますが、前回の価格改定が、原価に等しい価格にはなっていない可能性があります。組合構成他市と比べてバランスが取れていますが、各市ではじく原価というのは、必ずしも統一されていないです。環境省では、廃棄物会計基準に基づいてコストを算定してほしいということを言っていますので、そういう形で改めてコストを洗い直してみるといようなことも前提としてあるのではないかなという気がしました。

審議会の評価としては、事業系ごみ処理手数料は、原価ベースでの価格設定を基本原則として、今後も定期的に見直しを行うことが望ましいということではないでしょうか。

【山谷会長】（2）事業系ごみの減量化・資源化 ②啓発・指導の推進についてご意見をお願いします。

【山岸委員】違反ごみって、例えば具体的にどんなものが入っているのでしょうか。

【事務局】他市であったのが、基準を超えた大きな丸太、大木みたいなものが出てきて、その場で指導して、持ち帰らせるということは拝見しました。また、多摩川衛生組合の燃えかすから、消火器が見つかったりとか、年に何回か、紛れ込まれちゃっているようです。

【山岸委員】時々、チェックすることが大事ということ、分かりました。

【山谷会長】令和4年の実績、大規模建築物72社について、再利用計画書の提出状況はどうでしょうか。

【事務局】詳細な件数までは把握していませんが、おおむね出されています。

【山谷会長】計画書を参照にして、事業者訪問指導をされているということですね。

【山岸委員】今年は調査件数を増やす予定で、何件ぐらいやる予定でしょうか。

【事務局】単純に考えると、21件やる必要があると考えております。

【山谷会長】その多量排出事業者と、それから、大規模建築物の所有者と、要するにスタンダードが2つあるわけですね。これって、重なっている事業者も結構多いと考えていいですか。

【事務局】そうです。

【山谷会長】大規模建築物の所有者については、中心になってごみ管理をやってもらう管理責任者というのを届出してもらうということになっていますが、選出されたけど、何をやっていいか分からないという方がいます。そういう方が多いため、行政のほうから管理責任者向けの研修をやっていただくとか、見学会に連れて行って、研修、教育するのはすごく良いと思います。その辺がこれからの課題ではないかなと思います。

審議会の評価としては、大規模建築物が選任する管理責任者に対する行政からの研修も非常に重要であるということで、排出事業者のごみ減量への組織的な取組について行政が助言する機会を設けることが望ましいということではいかがでしょうか。

【山谷会長】（2）事業系ごみの減量化・資源化 ③減量化・資源化の促進についてご意見を願います。

【楠田委員】減量化・資源化の促進ということですので、実績の表の書き方が、可燃ごみの持込み量を上にして、食品リサイクル量を下にしたほうが表題と合うのかなということが、事務的な指摘です。

あと、先ほど参考資料で食品リサイクルの取り組みに関連して、一般廃棄物の収集運搬事業許可業者の例が7例ほど挙げられている話がありましたが、当然、受入れ先の会社というのは、事業をやるために、バイオメタンガスとか、事業をやるための原材料というのは有価で取引されているものなのでしょうか。

【山谷会長】有償で売れる生ごみではなく、処理料金が取られます。私のヒアリングでは、今、挙げられたような事業者は、キロ当たり二十五、六円を頂いており、プラス、処理施設まで運ぶ運賃がかかります。そうしますと、40円をちょっと上回るようなところで排出事業者のコスト負担が出てくるようになります。また、分別されていないものの場合、それを機械で除去をしたりする手間、コストがかかることもあります。そうなりますと、排出事業者は、清掃工場で燃やしちゃうのか、バイオガス化するのかという判断をするにあたって、コストや、会社の環境への配慮、取り組みをきちんとやっているかどうか、いろいろな要素を考えて、事業者が判断するわけですが、なかなか事業者が、そういう情報を全て持っているわけじゃないわけですね。そこで、行政が出ていき、良いリサイク

ルをしてくれる事業者がありますよ、ということを紹介してあげるといって形で、事業系の食品ごみのリサイクルを進めていくことが必要だと思います。

審議会の評価としては、アフターコロナの経済活動正常化を受けて、事業系持込みごみ量が増加傾向にあるので、事業者に対する資源化の働きかけを一層強化して、事業系ごみのリバウンドを抑止していただきたいということではないでしょうか。

【山谷会長】（２）事業系ごみの減量化・資源化 ④市管理施設施策の強化についてご意見を願います。

行政による評価のところを見ますと、可燃系の資源物と機密書類（シュレッダーすべきもの）が混在して出されていたような状況で、その改善に向けて取り組んだということが書いてありますが、この点について、高麗委員が非常に詳しいのではないかと思います。シュレッダーごみというのは、以前は清掃工場送りだったと思いますが、最近はいかがでしょう。

【高麗委員】今、一般家庭で結構シュレッダーのごみって出ることが多いです。機密となれば国内で溶解処理して、シュレッダーの場合は普通の一般古紙として出したり、輸出に向けたりとかして出したりしています。ただ、値段はやっぱり全然違います。

【山谷会長】いずれにせよ資源化ルートに乗せることは一般的になってきたということでしょうか。

【高麗委員】そうですね。

【山谷会長】何年か前は、事業系の大きな袋に入っているシュレッダーごみが清掃工場に投げ込まれていました。今は、行政の立場としては、リサイクルルートも整備されているので、リサイクルルートに乗せましようということだと思います。また、学校から出る可燃ごみの大部分をシュレッダー紙が占めており、おそらく学校の担当者の人たちは、昔から可燃ごみにしていたので、資源化できるということを知らないのです。

【山岸委員】そのシュレッダー紙は資源、リサイクルに回しちゃってもいいのでしょうか。

【山谷会長】個人情報もう裁断されていますから。大きな会社だったら、溶解リサイクルで、溶かしちゃうことも可能ですが、お金がかかってしまいます。

審議会の評価としては、学校を含め、いろいろな市の管理施設に対しても、シュレッダー紙が資源化できるということをきちんと周知していただきたいということではないでしょうか。

2. その他

（１）日程について

第11回は令和5年11月6日（月曜日）10時から行うこととした。

— 了 —